技術情報交流懇話会に関する覚書

一般社団法人日本粉体工業技術協会

技術情報交流懇話会の目的である会員相互の情報交換、ならびに親睦を推進するという意味で個人会員に積極的に出席して頂くことが望ましい。

また、協会で役職者などとして活動された名誉個人会員、会友の方々にも出席して頂いて 旧交を暖めることも意義がある。

以上の見地から以下の取り決めを設ける。

1. 技術情報交流懇話会は、それぞれ次に示す地域内の会員ならびに名誉個人会員及び会 友に会合の案内をメール送信にて知らせる。

火曜会の場合:新潟県、長野県および静岡県を含む以東の都道府県

水曜会の場合:愛知県、岐阜県、三重県、長野県および静岡県 木曜会の場合:富山県、岐阜県および愛知県を含む以西の府県

金曜会の場合:九州全域、山口県および広島県

注1. 上記は、会員名簿上の所在地による。

注2. 地域外の会員であっても、支社、支店及び出張所などが地域内にあり、案 内状メール送信依頼があった場合は、上記の限りとしない。

- 注3. 個人会員が地域外の会合に出席した場合の参加費は協会が負担するが、旅費(交通費、宿泊料、出張手当)は支給しない。
- 2. 火曜会および木曜会に限り、12月および1月の会合については、全会員、名誉個人 会員及び会友にはメールにて案内する。但し特に申し出のあった名誉個人会員及び会友 にはメールによる案内はしない。
- 3. 1~2項以外については、技術情報交流懇話会規約に従う。 なお、会合補助金及び協会負担金の請求は、火曜会は東京事務所に、水曜会、木曜会 及び金曜会は本部に行なう。
- 4. この覚書は、理事会の承認を得た日から発効する。

(付記)

平成10年11月27日 制定(理事会承認)

平成12年 9月21日 一部改定(理事会承認)

平成23年 5月12日 一部改定(理事会承認)

平成25年11月27日 一部改定(理事会承認)

平成27年 5月14日 一部改定(理事会承認)